

厚木市新庁舎ネットワーク
構築・機器調達及び保守業務に係る
情報提供依頼書（R F I）

厚木市企画部D X推進課

令和 7 年 7 月

1 用語の定義

本業務における用語を表 1－1 に示す。

表 1－1 用語の定義

用語	定義
ICT 基盤	厚木市における自治体業務を行うための ICT 環境を構成するネットワーク、端末、情報基盤等のサービス全般
本庁舎	厚木市の中心となる庁舎
第二庁舎	本庁舎とは別に設置された 2 つ目の庁舎
出先機関	本庁舎や第二庁舎を除く地域に分散して設置された行政機関や事務所
シティプラザ	厚木市が保有・運営する複合施設であり、出先機関の一つ。今回移行する中央図書館が内包されている
消防本部	厚木市の消防業務を管轄する本部施設であり、出先機関の一つ
複合施設	市庁舎及び図書館を始め、消防本部や国県の行政機関等の機能を持って構成する施設
データセンター	主に LGWAN 接続系の各システム（DHCP サーバ、認証サーバ等含む）を格納する拠点。LGWAN 及びインターネットは本データセンターを経由して接続する。
ガバメントクラウド	「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等の政府方針に基づき、デジタル庁が提供する複数のクラウドサービスの利用環境
閉域網	限られた利用者だけが接続できる、外部ネットワークから隔離されたプライベートな通信ネットワーク
LGWAN	地方公共団体情報システム機構が運用する総合行政ネットワークをいう。地方公共団体間を接続する閉域ネットワーク網であり、国の各省庁間を接続する政府共通ネットワークとも相互に接続している
LGWAN 接続系ネットワーク	LGWAN 接続系端末から LGWAN に接続するためのネットワーク
インターネット接続系ネットワーク	LGWAN 接続系端末から神奈川県セキュリティクラウド経由でインターネットにアクセスするためのネットワーク
神奈川県セキュリティクラウド（K S C）	神奈川県が自治体向けに提供する高度なセキュリティ対策を実施するためのクラウド型ネットワークサービス
個人番号利用事務系ネットワーク	個人番号利用事務系端末から個人番号（マイナンバー）を使った行政手続などの業務にアクセスするためのネットワーク
市民開放系ネットワーク	市民や来庁者が利用する公衆無線 LAN 及びキャッシュレス決済や POS レジを扱うネットワーク
図書館ネットワーク	図書館業務で利用しているネットワーク

用語	定義
自治体情報システム 強靱性向上モデル(α モデル)	総務省が 2016 年に発表した、地方公共団体の情報システムをサイバー攻撃から守るための対策モデルのこと。このモデルは、市内ネットワークを「個人番号利用事務系」「LGWAN 接続系」「インターネット接続系」の 3 つの層に分離する「三層分離」を基本とし、各層におけるセキュリティ対策を強化することを目的としている
α 〃 モデル	LGWAN 接続系からクラウドサービスへのアクセスを効率化するためにローカルブレイクアウトを導入したモデル
β モデル	グループウェアや業務端末の一部を、LGWAN 接続系からインターネット接続系に変えたモデル
β 〃 モデル	個人番号利用事務系を除くすべての業務端末等をインターネット接続系に統合したモデル

2 情報提供依頼(RFI)の目的

現在、厚木市（以下「本市」という。）では、現庁舎の課題である老朽化、分散化、狭あい化の解消や災害対応力の強化を実現し、市民サービス向上の観点から新庁舎への移転が決定しており、令和9年度の新庁舎供用開始に向けて「新庁舎ネットワークの構築」を予定している。また、新庁舎ネットワークの構築に当たっては、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、新庁舎ネットワークの構築を検討している。

本情報提供依頼(RFI)は、本市が令和8年度に予定している「新庁舎ネットワーク構築・機器調達及び保守業務」に関し、構築内容の決定、スケジュール策定、調達仕様書の検討、費用対効果の予測、予算要求等に必要情報を収集することを目的とし、複数の事業者から提案等を求めるものである。

3 本市の ICT 基盤の状況

(1) 現行ネットワークの状況

ア ネットワークの概要

本市の拠点は、本庁舎、第二庁舎、出先機関、データセンターがあり、図3-1のとおり、閉域網で接続している。

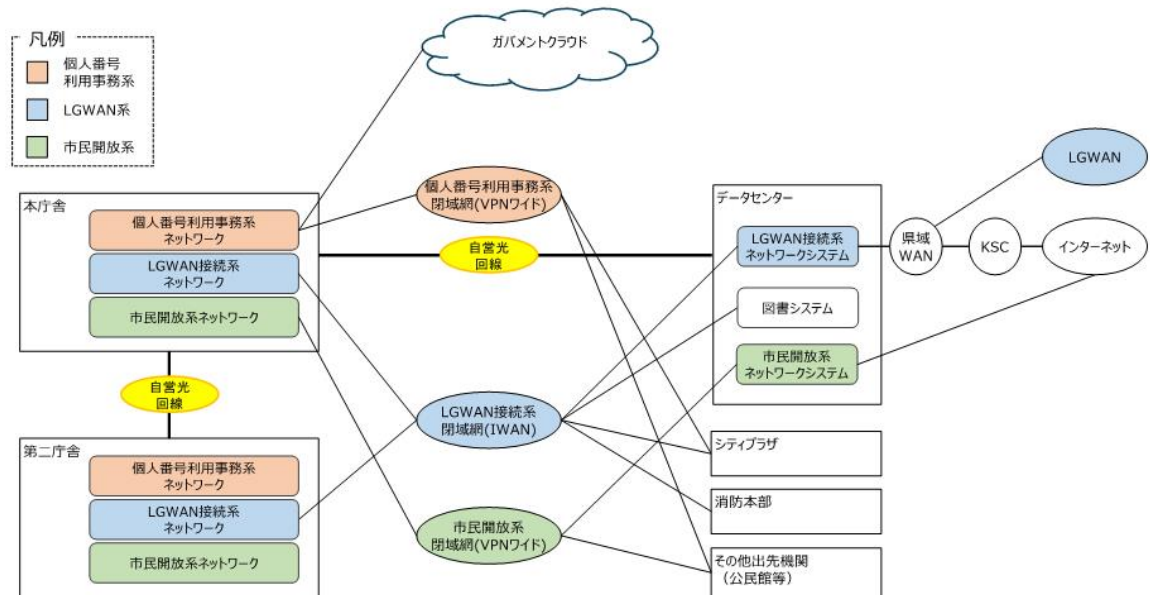


図3-1 本市ネットワークの概要

イ ネットワーク系統

本市のネットワーク環境は α モデルで構築している。本市のネットワークの系統及び用途を表3-1に示す。

表 3－1 ネットワーク系統及び用途

No	ネットワーク系統	ネットワーク用途
1	LGWAN 接続系ネットワーク	内部情報系各種システムで利用
2	個人番号利用事務系ネットワーク	住民情報を取り扱う事務で利用
3	インターネット接続系ネットワーク	神奈川県セキュリティクラウドに接続
4	市民開放系ネットワーク	公衆無線 LAN 等のインターネット接続用
5	図書館ネットワーク	図書館業務で利用
6	個別ネットワーク	広域連合、国保連合、防災ネットワーク等の各業務用に構成したネットワーク

なお、LGWAN 系ネットワークは 101 拠点、個人番号利用事務系ネットワークは 25 拠点、市民開放系ネットワークは 40 拠点で構成されている。

本市の各ネットワーク系統の構成イメージを図 3－2 に示す。新庁舎ネットワーク構築・調達業務により、移設又は廃止する範囲は赤線で囲んでいる。

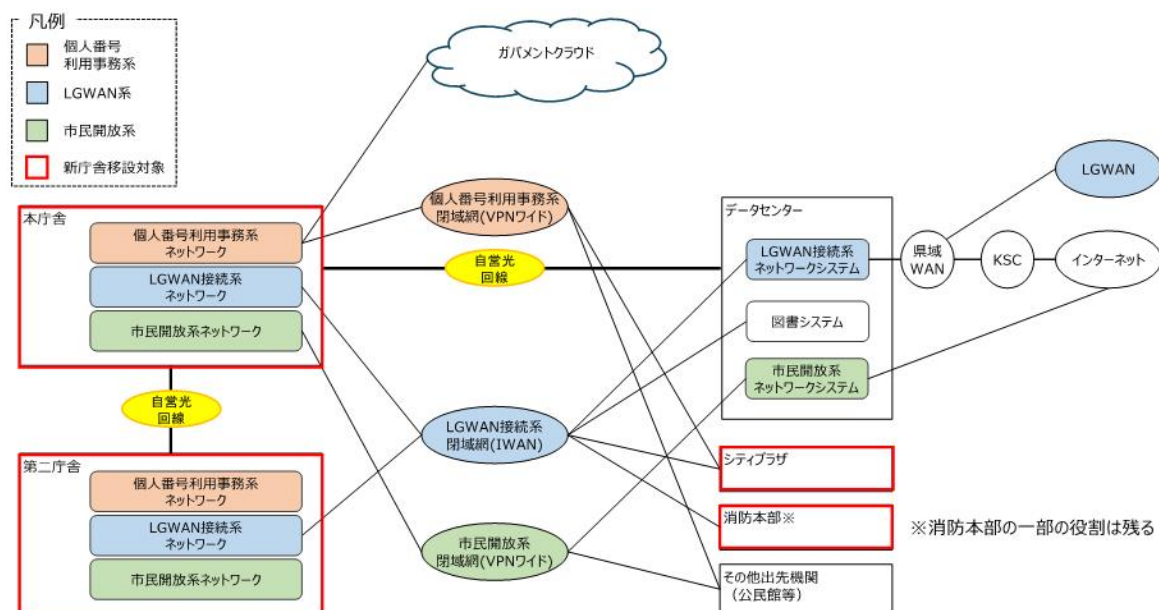


図 3－2 全体ネットワーク構成

ウ ネットワーク機器

本庁舎、第二庁舎の LGWAN 接続系及び個人番号利用事務系の現行のネットワーク機器の台数を表 3－2 及び表 3－3 に示す。新庁舎の市民開放系ネットワークに関する機器の台数については、「別紙 6_市民開放系ネットワーク」に示す POS レジや AP の場所からの算出となり、現行環境の台数に依存しないため、ここでは割愛する。

表 3－2 LGWAN 接続系ネットワーク機器

設置場所	種別	台数	備考
本庁舎	コアスイッチ (L3 スイッチ)	2 台	スタック構成
	フロアスイッチ	4 台	
	アクセススイッチ	34 台	
	ウイルス対策サーバ	1 台	移設予定
	ネットワーク監視サーバ	1 台	移設予定
第二庁舎	コアスイッチ (L3 スイッチ)	2 台	スタック構成
	フロアスイッチ	8 台	
	アクセススイッチ	55 台	
データ センター	AD サーバ	2 台	スタック構成
	資産管理サーバ (マスタ用、データ用)	3 台	
	RADIUS サーバ	2 台	スタック構成
	DHCP サーバ	2 台	スタック構成
	ACL サーバ、ログサーバ	3 台	
	メール中継サーバ	1 台	
	LGWAN サーバ	2 台	スタック構成
	LGWAN ルータ	2 台	スタック構成
	LGWAN-FW	2 台	スタック構成

表 3－3 個人番号利用事務系ネットワーク機器

設置場所	種別	台数	備考
本庁舎	コアスイッチ (L3 スイッチ)	3 台	スタック構成
	フロアスイッチ	4 台	
	アクセススイッチ	16 台	
	ファイアウォール	1 台	調達の対象外
第二庁舎	コアスイッチ (L3 スイッチ)	2 台	スタック構成
	フロアスイッチ	4 台	
	アクセススイッチ	2 台	

(2) 端末の状況

ア 職員が使用している LGWAN 接続系端末の台数と個人番号利用事務系端末の台数を表 3－4 に示す。一部の LGWAN 接続系端末を除き、有線 LAN に接続して使用している。

イ テレワークについては、モバイル端末から閉域 SIM と同等レベルの閉域環境で、データセンター経由で LGWAN 接続系ネットワークへアクセスできるようにしている。

表 3－4 ネットワーク系統ごとの端末等の台数

No	ネットワーク系統	端末台数	プリンタ台数	無線 AP 台数
1	LGWAN 接続系 ネットワーク	約 2,100 台	約 110 台	約 40 台
2	個人番号利用事務系 ネットワーク	約 470 台	約 120 台	－

※ その他、テレワーク用端末台数 30 台あり

4 新庁舎概要

新庁舎の概要は以下 URL の本市ホームページ掲載「5 資料 複合施設実施設計の概要 (PDF)」のとおりとする。

https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/soshiki/shigaichiseibika/7/detail_design/zisshisekkeigaiyou/43014.html

5 基本方針

新庁舎ネットワークの構築に当たっては、「厚木市情報化推進計画（2021～2026）」に定める基本方針を踏まえ、表 5－1 に掲げる事項を新庁舎ネットワークの基本方針とする。

表 5－1 基本方針

No	基本方針事項
1	クラウドサービスの活用による柔軟な働き方の実現等のため、セキュリティを考慮した上で最適なネットワーク分離モデルへの移行
2	LGWAN 接続系ネットワークについては、執務室や会議室等において全面的な無線 LAN 環境の構築
3	高い信頼性、可用性、保守性、安全性を備え、将来的な拡張性と省エネルギー性能を考慮したネットワーク設計
4	ネットワーク機器を統合管理する機能を構築し、ネットワークの仮想化による機器の削減や VLAN 設定の自動化によるコンフィグレスの実現など効率化・自動化
5	高齢の方や障がいのある方、外国籍の方など、来庁されるあらゆる方にとって利便性の高い案内や窓口サービス等を実現させるため、ネットワーク構築に付随したデジタル技術等の導入

6 新庁舎ネットワークの検討状況

(1) 機能要件

新庁舎ネットワークには、「様式 1_厚木市_新庁舎 NW 基本計画_機能要件」の内容を機能要件として検討している。

(2) 新庁舎ネットワーク構成

新庁舎ネットワークの構成に当たっては、現行ネットワーク構成と同様、「自治体情報システム強靱性向上モデル」に準拠した α モデルを初期構成とする。

ただし、将来的にクラウドサービスの活用による柔軟な働き方の実現等のため、最適なネットワーク分離モデルへの移行が可能となるように、拡張性・柔軟性を確保した構成とする。

初期構築段階でのネットワークにおける要求事項を表 6－1 に示す。

表 6－1 新庁舎ネットワーク初期構成における要求事項

分類	要求事項
柔軟な働き方とクラウド活用の実現	・三層分離を維持した状態で、利便性を向上させる環境の実現
無線 LAN 環境の整備と利便性向上	・ LGWAN 接続系における庁舎全体での無線 LAN 環境の実現 ・ 快適かつ安全な無線 LAN 環境の実現 ・ 認証によるユーザ・端末の識別 ・ 無線 LAN 障害時における業務継続の確保
ネットワークの信頼性・可用性・保守性の向上	・ ネットワーク全体における冗長化の導入及びネットワーク機器に係る非常用電源の確保 ・ 障害の予兆検知 ・ 障害個所の早期特定や迅速な障害復旧 ・ 帯域及びトラフィックの最適化
将来の拡張性と持続可能性への配慮	・ スケーラブルなネットワーク環境 ・ 消費電力を抑える製品の導入 ・ 定期的な脆弱性診断
統合管理・自動化による運用効率化	・ ネットワーク機器の統合・集約管理 ・ 仮想化による柔軟なネットワーク構成及び一元管理 ・ コンフィグレスによるネットワーク運用 ・ 統合管理によるネットワーク設備の機器状態、通信状況、利用状況の可視化

ア 新庁舎ネットワーク構築に関する方針

- (ア) LGWAN 接続系ネットワーク、個人番号利用事務系ネットワーク及び図書館ネットワークでは、可能な限りネットワーク機器を共有する。
- (イ) LGWAN 接続系ネットワーク及び個人番号利用事務系ネットワークでは、基本的に無線 LAN を利用するものとし、無線 LAN が利用出来ない場合に備え、最低限の有線 LAN を敷設する。詳細については「エ 有線 LAN」の項目、「別紙 4_LGWAN 接続系ネットワーク」の有線 LAN 項目及び「別紙 5_個人番号利用事務系ネットワーク」の有線 LAN 項目を参照すること。

イ ネットワーク全体像

新庁舎移行後における厚木市のネットワーク全体像を図 6－1 に示す。本調達では、新庁舎内におけるネットワークを調達範囲としており、拠点間を接続するための WAN 回線及び端末は対象外とする。なお、新庁舎に構築するネットワークは次の 4 つの系統に分類される。4 つのネットワーク以外に各原課にて独自に構築しているネットワークが存在するが、本調達では構築対象外とする。

- (ア) LGWAN 接続系ネットワーク
- (イ) 個人番号利用事務系ネットワーク
- (ウ) 図書館ネットワーク
- (エ) 市民開放系ネットワーク

新庁舎において、4系統のネットワークは分離したネットワークとして構築する。なお、LGWAN 接続系ネットワーク、個人番号利用事務系ネットワーク及び図書館ネットワークについては、可能な限りネットワーク機器を共有し、論理的に分離する構成を想定している。

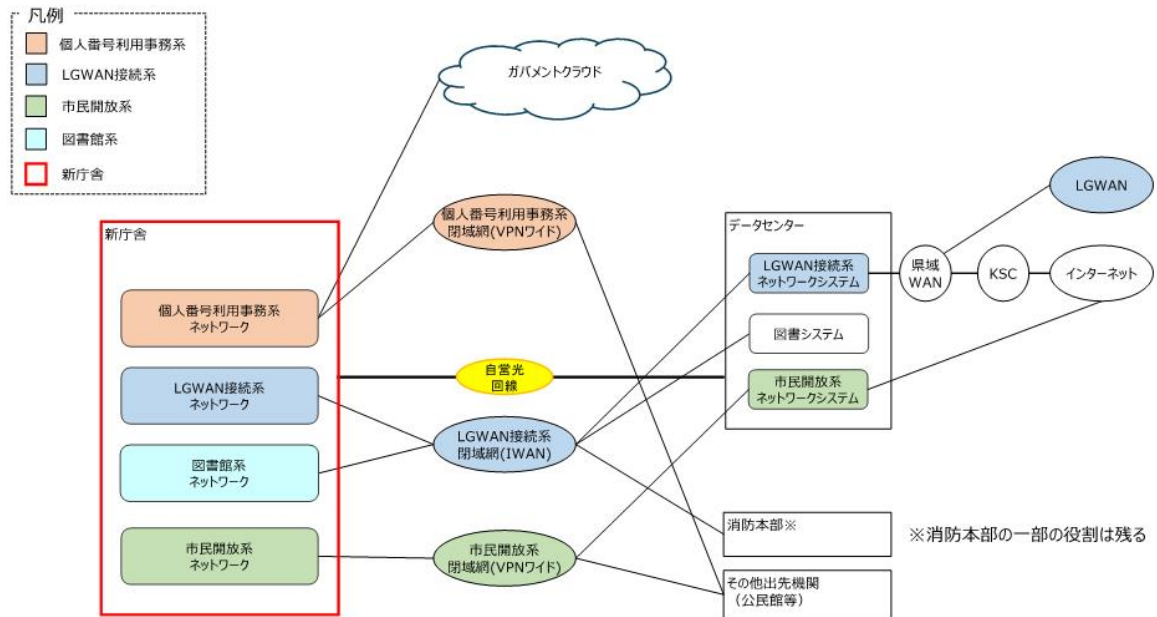


図6-1 新庁舎移転後におけるネットワーク全体像イメージ

ウ ネットワーク構成

新庁舎に構築する4つの系統のネットワーク設備に関する説明を次に示す。

(ア) LGWAN 接続系及び個人番号利用事務系ネットワーク

LGWAN 接続系及び個人番号利用事務系ネットワークは、「様式1_厚木市_新庁舎 NW 基本計画_機能要件」に記載する項目を本RFI時点での要件とするが、調達時は実現の容易性・コスト等を総合的に考慮して決定する。

なお、ネットワークにおける基本的な考え方を次に示す。

- 最新版の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」における技術的セキュリティ対策の規定に基づきネットワークを構成する
- LGWAN 接続系及び個人番号利用事務系ネットワークではネットワーク設備を共有して必要となる機器台数を削減する
- ネットワークに接続する端末を認証し、不正な端末の接続を防止する

LGWAN 接続系ネットワークの構成イメージを図6-2、個人番号利用事務系ネットワークの構成イメージを図6-3に示す。本ネットワーク構成は一例であり、最終的な構成及びネットワーク機器台数は提案内容によって決定する。

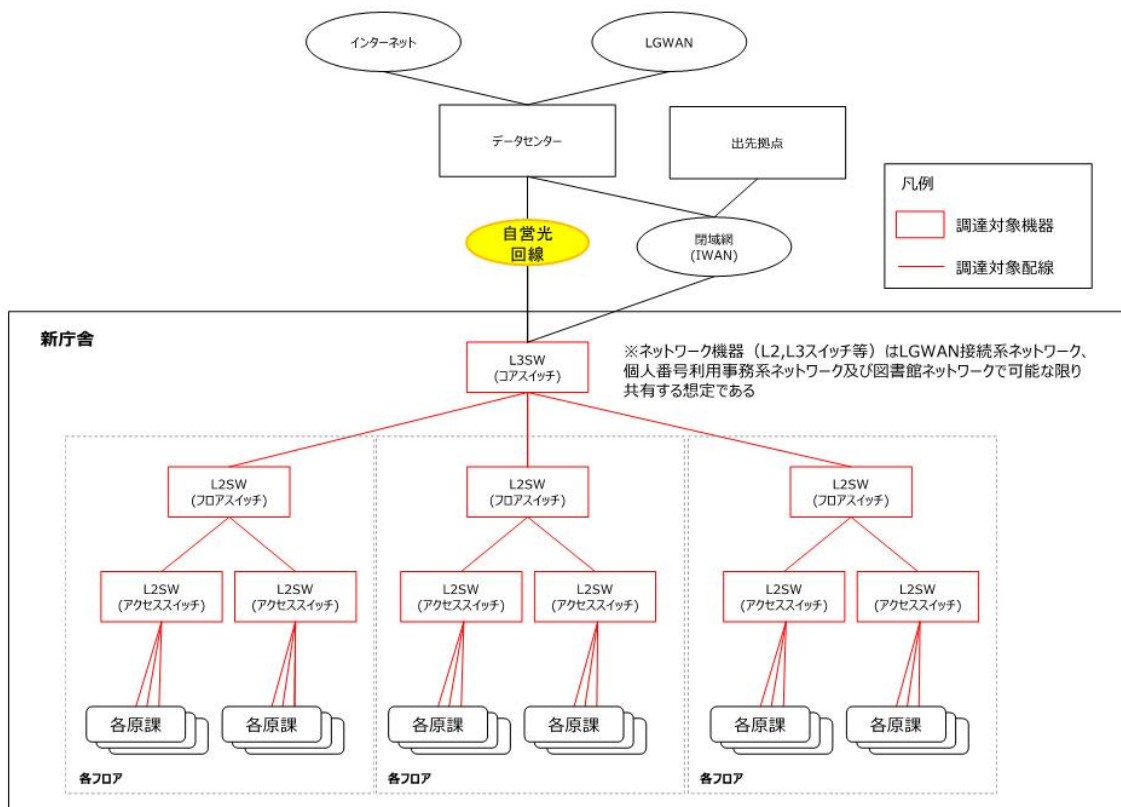


図 6 - 2 LGWAN 接続系ネットワーク構成イメージ

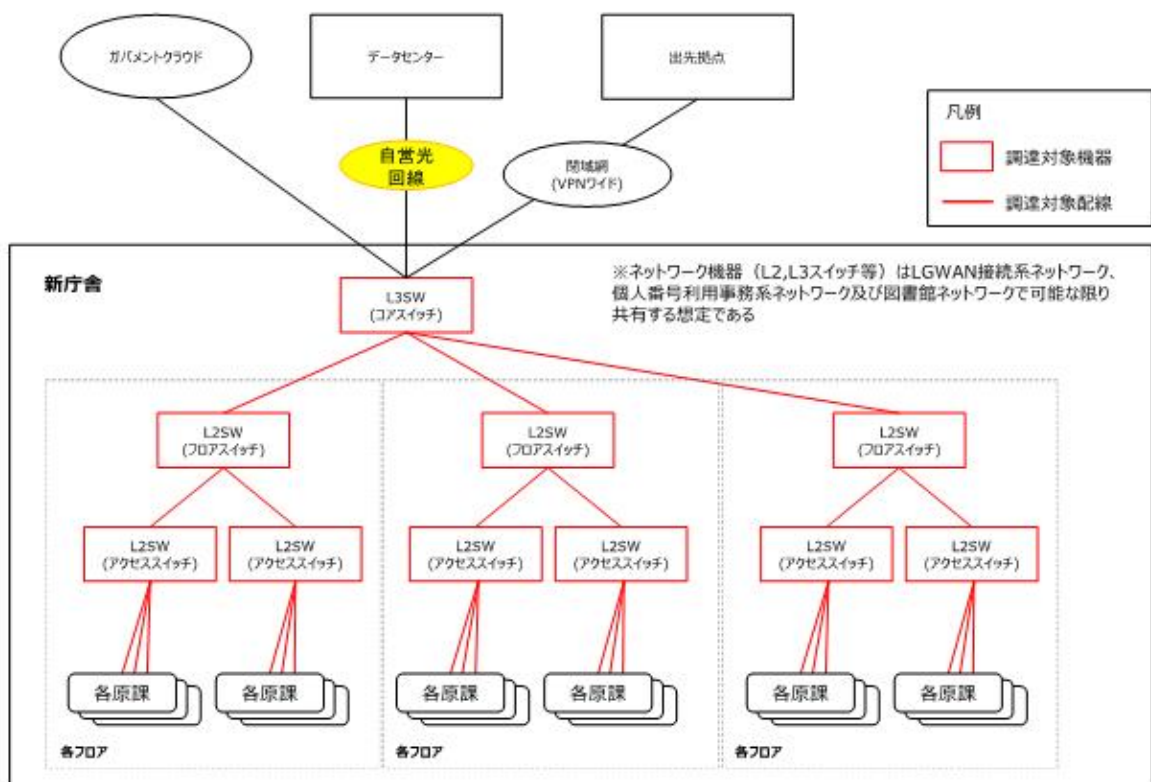


図 6 - 3 個人番号利用事務系ネットワーク構成イメージ

(イ) 図書館ネットワーク

図書館ネットワークの構成イメージを図6-4に示す。なお、LGWAN 接続系ネットワークとネットワーク設備を共有できる部分では設備を共有し、機器台数を削減する。

また、新たに導入する次のシステム用のネットワークを構築する。なお、本ネットワークに接続する端末等は別途調達するものとする。

- a 複合施設の交流機能（新図書館と（仮称）未来館の連携機能）における利用者への情報発信や利用者向け情報サービスの業務を支援する業務システム
- b 複合施設内に整備する（仮称）未来館内の展示装置の1つとして、個人の興味関心に合わせておすすめの展示や図書、各種講座、施設、活動団体の情報等を紹介するナビゲーションシステム

※a、bいずれもネットワーク構成は未確定。図書館ネットワークの提供するエリアを「別紙7_図書館ネットワーク」に示す。

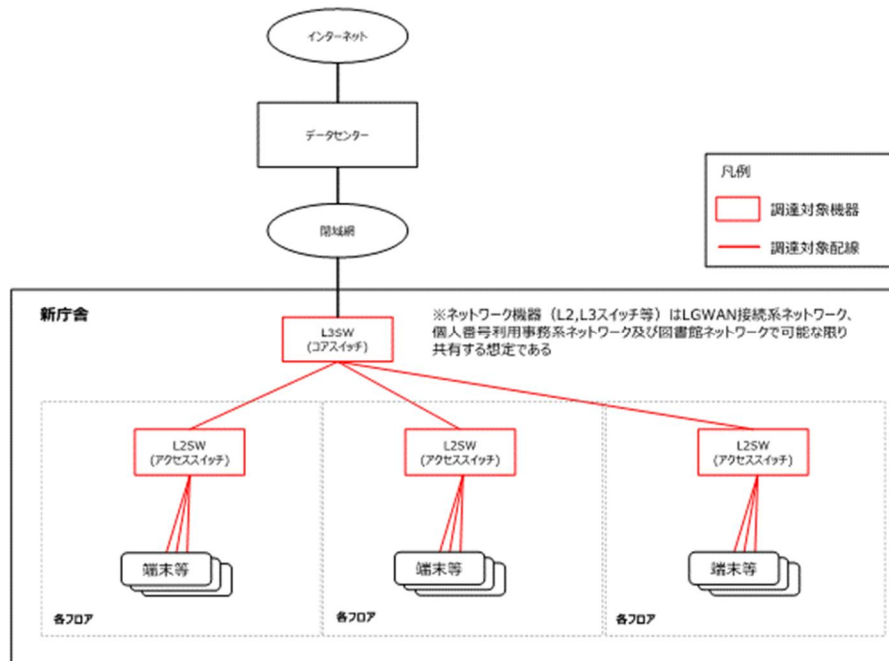


図6-4 図書館ネットワーク構成イメージ

(ウ) 市民開放系ネットワーク

市民開放系ネットワークでは、次の3つのネットワークが存在する。

- a キャッシュレス端末やPOS レジを収容するためのネットワーク
- b 公衆無線 LAN
- c マイナンバー関連手続や手話通訳サービス利用など特定業務用のネットワーク

公衆無線 LAN を提供するエリアを「別紙6_市民開放系ネットワーク」に示す。

なお、公衆無線 LAN における無線 AP については、本調達及び構築業務は対象外とするが、構築の際に必要と想定されるネットワーク機器間の配線及び EPS

室から無線 AP 設置予定場所までの配線は本調達での対象とする。

市民開放系ネットワークの構成イメージを図 6－5 に示す。本ネットワーク構成は確定しておらず、一例として記載する。

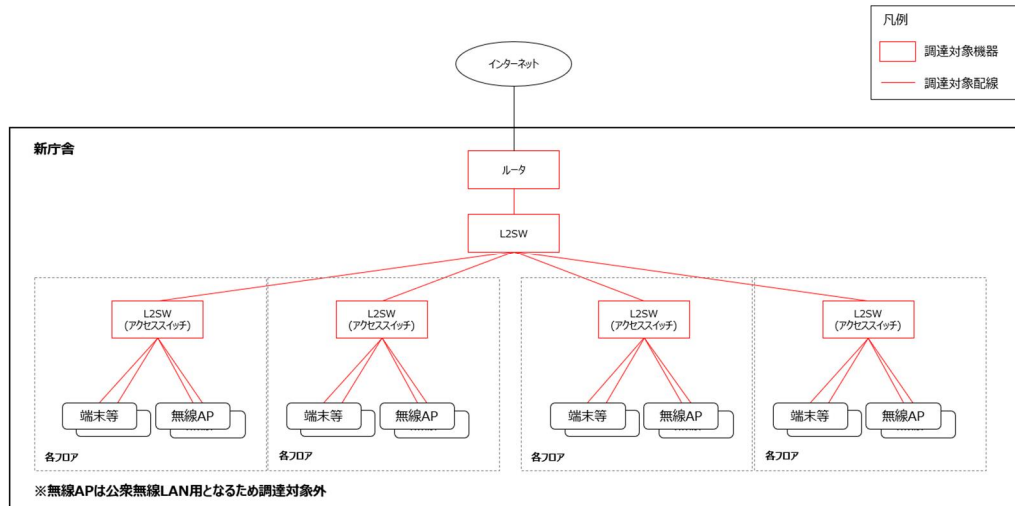


図 6－5 市民開放系ネットワーク構成イメージ

エ 無線 LAN

無線 LAN 環境を構築する上での基本的な要件を次に示す。

- (ア) 新庁舎では LGWAN 接続系ネットワークに属するエリアでは、基本的に無線 LAN を利用することとする。
- (イ) 個人番号利用事務系ネットワークに属するエリアでは、必要に応じて、無線 LAN を有効化及び無効化する運用とする。
- (ウ) LGWAN 接続系ネットワーク、個人番号利用事務系ネットワーク及び図書館ネットワークでは無線 LAN 設備を共有する。なお、構築する無線 LAN 環境は「様式 1_厚木市_新庁舎 NW 基本計画_機能要件」に記載する要件を満たす機能を具備した機器を選定し、最新版の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」における「第 2 章 6 項 技術的セキュリティ (13) 無線 LAN のセキュリティ対策及びネットワークの盗聴対策」の規定に準ずる環境を構築する。各ネットワーク系統における無線 LAN 提供エリアについて、「別紙 4 _LGWAN 接続系ネットワーク」及び「別紙 5_個人番号利用事務系ネットワーク」に示す。無線 LAN 提供エリアをカバーするために必要となる無線 AP の必要数量や設置位置は提案内容により決定する。

オ 有線 LAN

新庁舎に導入するネットワーク機器はサーバールームまたは EPS 室に設置し、執務エリアへ有線 LAN の敷設を行う。物理的な構成イメージを「別紙 2_物理構成イメージ」に示す。物理的な構成イメージは一例であり、最終的な構成は提案内容を踏まえて決定する。

有線 LAN 環境を構築する上での基本的な要件を次に示す。

- (ア) 各システムのネットワークにおいて、有線 LAN が必要と判断される個所へ配線を行う。
- (イ) 端末や複合機、プリンタ、無線 AP、サイネージ、POS レジ、キャッシュレス端末等への配線が対象となる。
- (ウ) LGWAN 接続系、個人番号利用事務系ごとに、複合機等の有線 LAN 接続する機器があるため、各課のエリアに島ハブを設置し、島ハブまでの有線 LAN の配線を含むこととする。
- (エ) 無線 LAN が使用できなくなる非常時に備え、無線 LAN を提供しているエリアには、あらかじめ最小限の有線 LAN を配線し、島ハブを接続しておくこととする。
なお、非常時への備えであるため、可能な限り費用を抑えた構成となるよう考慮すること。
非常時において、あらかじめ有線 LAN 配線及び島ハブを準備するエリアを「別紙 4_LGWAN 接続系ネットワーク」の有線 LAN 項目に示す。別紙に記載のエリアにおける有線 LAN 配線数や島ハブの数量、設置位置については、提案内容により決定する
- (オ) 窓口カウンターに設置する端末については、机上まで有線 LAN を配線することを検討している。有線 LAN 配線を必須として検討した場所を「別紙 5_個人番号利用事務系ネットワーク」の有線 LAN 項目に示す。
- (カ) 使用するケーブルは将来のネットワーク拡張を考慮し、ネットワークの基幹となる部分は通信速度 10Gbps 以上に対応、執務エリア内のケーブルは通信速度 1 Gbps に対応するものを選定する。
- (キ) 各フロアにおける EPS 室から執務エリアまでの配線では、必要に応じて配管を敷設する。なお、縦系は EPS 室内の配管を利用可能な前提とする
- (ク) 「別紙 5_個人番号利用事務系ネットワーク」の有線 LAN 項目に示す箇所は指定箇所まで有線 LAN を配線することとし、それ以外の場所は図 6－6 に示す施工区分とする。なお、図 6－6 のネットワーク構成はイメージであり、確定した構成ではない。

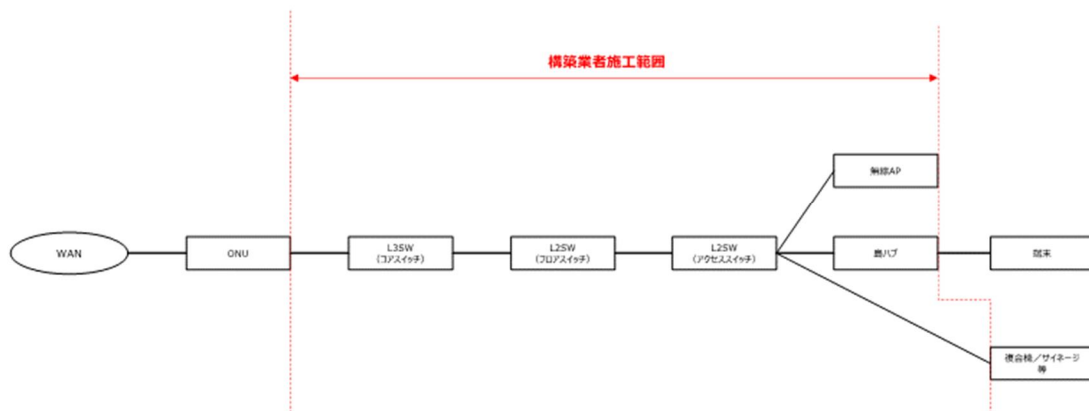


図 6－6 施工区分イメージ

カ 機器配置場所

LGWAN 接続系及び個人番号利用事務系ネットワークに導入する機器の配置場所を表 6－2、図書館ネットワークに導入する機器の配置場所を表 6－3、市民開放系ネットワークに導入する機器の配置場所を表 6－4 に示す。また、サーバールームや各フロアにおける EPS 室を「別紙 3_機器設置場所」に示す。

表 6－2 ネットワーク機器の配置場所（LGWAN 接続系及び個人番号利用事務系）

ビル設備	配置機器
サーバールーム (庁舎側 5F)	・ L3 スイッチ (コアスイッチ) ・ L2 スイッチ (サーバ用スイッチ) ・ 無線 LAN コントローラ ・ ネットワーク統合管理サーバ (提案内容による)
各フロア EPS 室	・ L2 スイッチ (フロアスイッチ) ・ L2 スイッチ (アクセススイッチ/PoE スイッチ)
執務エリア	・ 島ハブ ・ 無線 AP (天井取付)

表 6－3 ネットワーク機器の配置場所（図書館）

ビル設備	配置機器
サーバールーム (広場側 2F)	・ L3 スイッチ (コアスイッチ) ・ L2 スイッチ (アクセススイッチ)
各フロア EPS 室	・ L2 スイッチ (アクセススイッチ/PoE スイッチ)
執務エリア他	・ 島ハブ ・ 無線 AP (天井取付)

表 6－4 ネットワーク機器の配置場所（市民開放系）

ビル設備	配置機器
サーバールーム (庁舎側 5F)	・ ルータ ・ L2 スイッチ
各フロア EPS 室	・ L2 スイッチ (アクセススイッチ/PoE スイッチ)
執務エリア他	・ 無線 AP (天井取付) ※ 本調達では必要となる機器の調達及び構築業務は対象外とする

キ 端末移設に係る設定変更（オプション）

職員等が利用する端末等は、現拠点から移設して継続利用する予定である。特に LGWAN 接続系の端末は IP 等のネットワーク情報や無線化に伴う証明書対応のための設定が必要であると見込んでいる。

必要な作業内容を明示の上、委託した場合の費用をオプションとして御提示いた

だきたい。

(3) 全体スケジュール (予定)

本業務のスケジュール（予定）を図６－７に示す。令和９年度に予定されている複合施設供用開始に向け、令和８年６月に公募型コンペ方式により業者選定を行い、選定業者により構築、機器調達及び保守業務を実施する予定である。

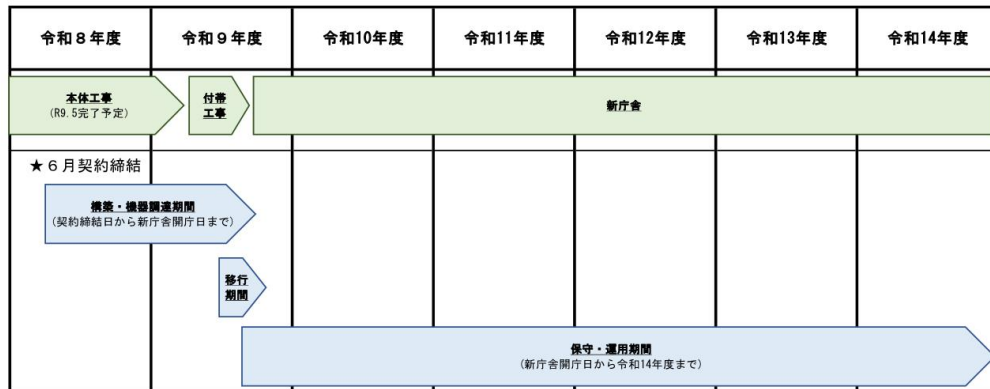


図6-7 全体スケジュール（予定）

7 業務範囲

(1) 調達範囲

新庁舎ネットワーク構築に係るネットワーク機器については、全て新規で調達する予定である。ただし、データセンターに設置している認証サーバ等のサーバ類は移設しない想定であるため、調達の対象外とする。また、拠点間を結ぶ回線については、別途調達するため、調達の対象外とする。

庁舎移転前後のネットワーク構成イメージを図7-1及び図7-2に示す。

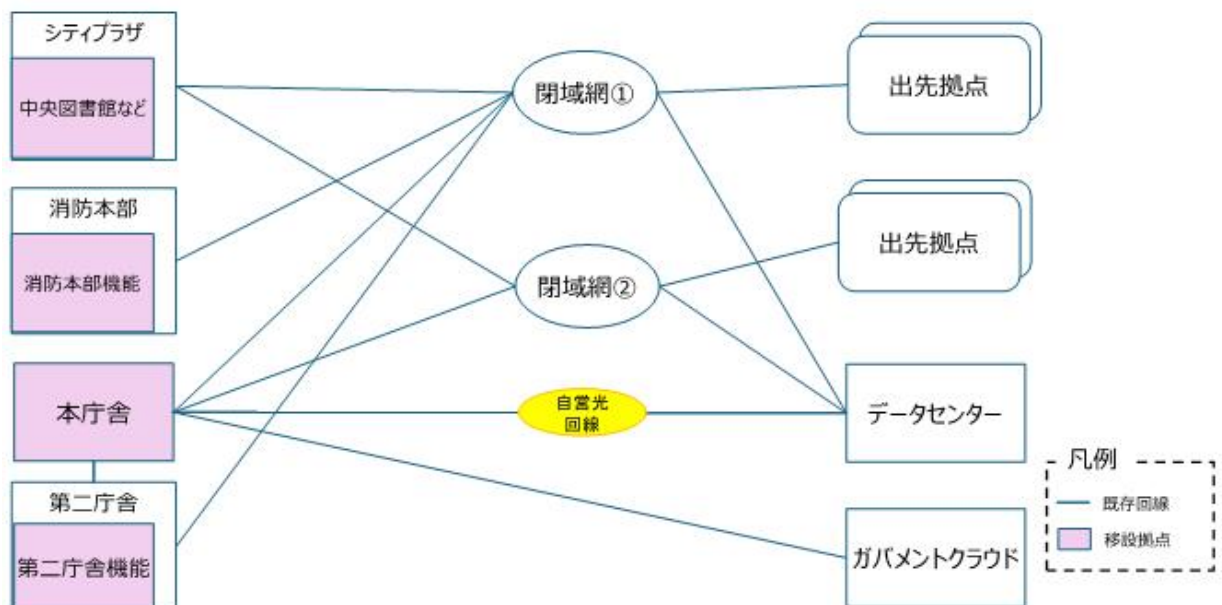


図 7-1 現行ネットワーク構成イメージ

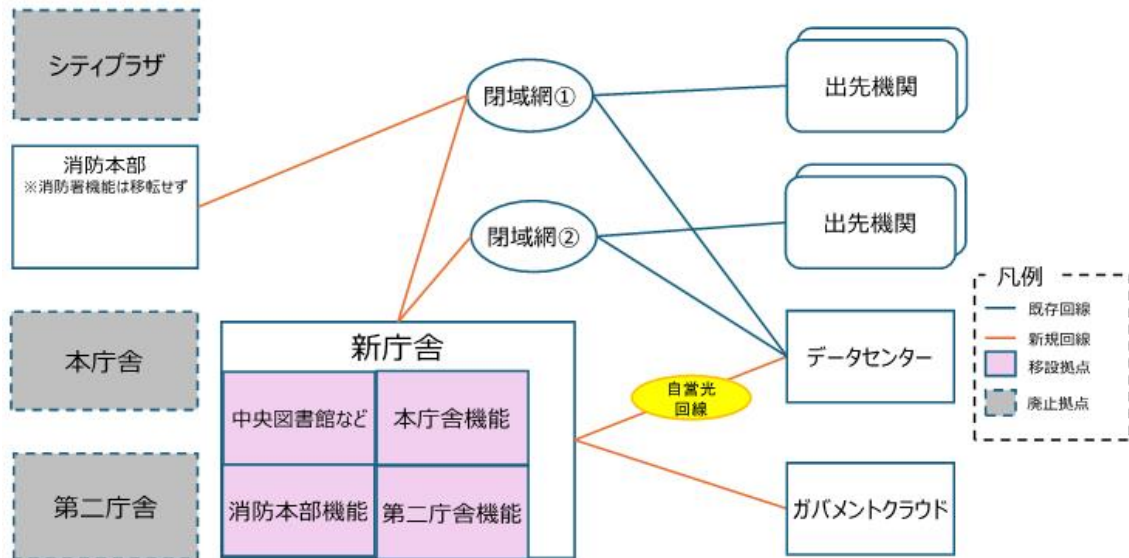


図 7-2 新庁舎移転後ネットワーク構成イメージ

(2) 業務の範囲

本市新庁舎ネットワーク構築・機器調達及び保守業務における業務項目及び内容を表 7-1 に示す。

表 7-1 業務項目及び内容

No	業務項目	業務内容
1	設計	・配線図面、機器設置図面、電源系統図面等の作成 ・ネットワークの論理設計
2	機器調達	・新庁舎ネットワーク構築に必要な機器の調達
3	構築	・ネットワーク機器設置、ケーブル敷設、アクセスポイント設置等の構築作業 ・ネットワーク機器等の設定
4	試験	・新庁舎ネットワーク構築に必要な試験計画作成及び実施
5	移転	・ネットワーク移転計画作成 ・新庁舎ネットワーク構築後の各拠点及び各ネットワーク、各システム移行に係る必要な機器の移行計画作成及び実施 ・端末環境等の整備
6	運用・保守	・新庁舎ネットワーク運用・保守（不具合及び問合せ対応） ・運用・保守マニュアルの作成
7	プロジェクト管理	・業務全体の工程管理及び報告

(3) 履行期間（予定）

履行期間：契約締結日から令和 15 年 1 月 31 日まで

・構築及び機器調達期間 契約締結日から新庁舎開庁日まで

・運用保守期間 新庁舎開庁日から令和 15 年 1 月 31 日まで

※ 新庁舎開庁日については現時点で未確定であるため、RFI 参加事業者に対して想定している開庁日を個別開示する予定である。

8 情報提供依頼事項

(1) 新庁舎ネットワーク構築・機器調達及び保守業務における技術提案

ア 新庁舎ネットワークの全体像

特に次の点について情報提供すること。

(ア) 提案するネットワークの概要

(イ) 提案するネットワークを構成する機器に必要な仕様・性能及び機器の選定基準

(ロ) 機能要件に対する対応可否や対応可となる根拠

(エ) 提案するネットワークによって期待される効果

イ 前提条件

新庁舎ネットワークについて導入の前提条件となる制限事項等

ウ 運用・保守

(ア) 新庁舎ネットワーク構築後に想定される運用・保守方法について、本市職員との役割分担及び貴社のサービスの概要、想定している体制等

(イ) ネットワーク障害が発生した場合の復旧までの想定時間、サポート体制等

エ ネットワーク移行に関する提案

各拠点及び各ネットワークの移行計画策定から移行完了までの手順、スケジュール、想定している役割分担等

(2) 業務実績

他自治体における新庁舎ネットワーク構築又はネットワーク基盤更改に関連する業務の実績

(3) 構築及び機器調達に係る想定スケジュール

本業務を受託した場合において「6 (3) 全体スケジュール（予定）」を基に貴社が考えるスケジュール(要件定義、設計、テスト、移行、調達、納入等の各工程に必要な期間)について情報提供すること。

(4) 概算費用

ア イニシャル費用

初期導入費用の内訳含め情報提供すること。

イ ランニング費用

5 年間の運用・保守コストの内訳含め情報提供すること。

(5) その他提案事項

新庁舎ネットワークの構築に当たり、市民サービスの向上や業務効率化に資するシステムやサービス等について、次に記載する内容に限らず幅広い提案を期待している。

ア 高齢の方や障がいのある方、外国籍の方など、来庁されるあらゆる方にとって利

便性の高い案内や窓口サービス等を実現させるため、ネットワーク構築に付随したデジタル技術等の提案

イ 会議室予約システム、出退勤打刻システム等の他自治体及び民間企業において業務効率等改善のために取り入れているソリューション等の提案

ウ 本調達の範囲に限らず、将来を見据えたネットワークに関する付加提案

エ 「様式 1_厚木市_新庁舎 NW 基本計画_機能要件」及び本書の記載事項への意見・要望に関して、特に次の点についての提案

(ア) 要件緩和、変更が必要な箇所

(イ) コストや手間を大きく減少させる箇所

(ウ) 記載内容について改善提案がある箇所(改善内容も記載)

9 提出資料

「8 情報提供依頼事項」に記載の各項目については、表 9－1 に示す様式等に記入の上、提出すること。

表 9－1 回答様式参照表

No	項目	回答様式
1	新庁舎ネットワーク構築・機器調達及び保守業務における技術提案	任意様式
2	厚木市_新庁舎 NW 基本計画_機能要件	様式 1
3	業務実績	様式 2
4	想定スケジュール	任意様式
5	概算費用	様式 3
6	概算費用内訳 ※ 少なくとも次の項目が把握できるよう内訳書を提示すること ・「6 (2) オ 有線 LAN」にて必須とする有線 LAN 配線に係る構築費用及び御提案いただく配線に係る構築費用 ・オプション提案に係る構築費用	任意様式
7	その他提案事項	任意様式
8	パンフレット（提案システム、サービス、機器等の紹介資料）	任意様式

任意様式への回答については次の形式で作成すること。

- (1) ファイル形式は「Microsoft Word」、「Microsoft Excel」、「Microsoft PowerPoint」等で読み込み及び編集が可能な形式とする
- (2) 提案内容は、文章、表、図面等により簡潔かつ明瞭に記述する

10 情報提供依頼実施要領

(1) 実施スケジュール（予定）

日程	内容
令和 7 年 7 月 18 日	参加表明書兼秘密情報保持に係る誓約書提出期限
令和 7 年 7 月 25 日	質疑書提出期限
令和 7 年 7 月 31 日	質疑回答期限
令和 7 年 8 月 15 日	提案書提出期限

(2) 参加表明

ア 参加表明期間

令和 7 年 7 月 18 日（金） 17 時まで

イ 参加表明方法

「様式 4_参加表明書兼秘密情報保持に係る誓約書」を電子メールにて送付すること。なお、送信の際の件名は『厚木市新庁舎ネットワーク構築・機器調達及び保守業務 R F I 参加表明書：会社名』とすること。また、メール送付後に電話で到達確認をすること。

ウ 参考資料の提供

「様式 4_参加表明書兼秘密情報保持に係る誓約書」を提出した事業者に対して、本情報提供に必要となる表 10－1 に示す参考資料について本市オンラインストレージを用いて送付する。

表 10－1 R F I 用参考資料

No	資料名
1	別紙 1_複合施設共通平面図
2	別紙 2_物理構成イメージ
3	別紙 3_機器設置場所
4	別紙 4_LGWAN 接続系ネットワーク
5	別紙 5_個人番号利用事務系ネットワーク
6	別紙 6_市民開放系ネットワーク
7	別紙 7_図書館ネットワーク

(3) 質問及び回答

ア 質疑受付期間

令和 7 年 7 月 25 日（金） 17 時まで

イ 質疑方法

「様式 5_質疑書」を電子メールにて送付すること。

なお、質疑書送信の際の件名は『厚木市新庁舎ネットワーク構築・機器調達及び保守業務に係る質疑書：会社名』とし、Excel のまま送信すること。また、メール送付後に電話で到達確認をすること。

ウ 回答方法

令和 7 年 7 月 31 日(木) 17 時まで、質疑及び回答を参加表明書の提出があった事業者全てに電子メールで連絡する。ただし、質疑の内容によって、本情報提供依頼に公平性を保てない場合には回答しないことがある。また、回答が遅れる場合にはその旨を連絡する。

(4) 提案書の提出

ア 提出方法

紙媒体 1 部及び C D 若しくは D V D 1 部を「11 事務局」へ郵送又は持参にて御提出ください。

イ 提出期限

令和 7 年 8 月 15 日 (金) 17 時まで

11 事務局

担当所属 : 厚木市企画部 D X 推進課

担当者 : 大川、松尾

所在地 : 〒243-8511 厚木市中町 3 丁目 16 番 1 号 (第二庁舎 16 階)

電話 : 046-225-2281 (直通)

メールアドレス : 1300@city.atsugi.kanagawa.jp

12 留意事項

- (1) 提供を受けた資料の内容について、後日、本市から照会又は追加の資料提供を依頼する場合がある。
- (2) 本市における検討内容及び結果は公表せず、個別の問合せにも回答しない。
- (3) 本情報提供依頼の実施に要する一切の費用は、貴社の負担とすること。
- (4) 提供いただいた情報については、「2 情報提供依頼(RFI)の目的」に示した範囲において利用する。また、貴社に断り無く組織外へ開示することはありません。
- (5) 本情報提供依頼は、情報収集を目的に行うものであり、本市が委託を約束すること、情報提供者に特別の地位、優位性を約束するものではない。